



自立のための強い足腰づくりに向けて

雲南市の財政状況と行財政改革の取り組み

シリーズ②



平成19年度予算編成の取り組み

を明らかにし、その施策の実現のために各事業は、施策の意図や成果向上に直結する度合い、あるいは貢献の度合いの高いものから優先順位をつけ、財源の許す範囲で事業選択をしていく方式です。

12月21日の予算要求締め切り時点でも、やはり**6億円程度の収支不足**（基金の取り崩し予定額をオーバーした部分の金額）がありました。

現在、各部局の予算要求内容の聞き取りが終わり、財担当部局による査定及び各部局との再協議を行っており、この6億円の収支不足の圧縮に最大限の努力をしています。

この「**施策別枠配分方式**」は、さらに、来年度から3年程度をかけて仕組みを確立し、限られた財源を最大限に活かす中で、施策目的の達成を図るとともに、その内容について説明責任が果たせるよう取り組んでいきます。

しかし、昨年11月末の予算要求開始時点では、予算全体が、あらかじめ設定した概算予算枠の範囲内には収まらず、基金の取り崩し予定額を考慮しても、7億円余りの収支不足が発生する状況でした。

収支不足が予定した範囲内（基金の取り崩し予定額でカバーできる範囲内）には収まっていない状況でしたが、予算

編成スケジュールの都合から、11月24日付けで「**平成19年度予算編成方針**」において予算編成の基本的な考え方を示し、予算要求の取りまとめを行いました。

この施策別枠配分方式は、それぞれの施策の対象（何を）や意図（どのようにしたいか）

施策別枠配分による予算編成とは

取り組みを進めてきました。

「施策別枠配分方式」

そうした課題解決と平成19年から8年間を計画期間とする雲南市総合計画の着実な実施に向け、「**施策**」を重視し、それぞれの施策に関係する部局が連携しながら予算を編成していく

続く収支不足

先月号でお伝えしたように、雲南市は、税金などの財源不足を補うため国から交付される地方交付税の削減や公債費（借入金返済金）の増大などにより、非常に厳しい財政状況にあります。

こうした状況の中で、現在平成19年度予算の編成作業を行っています。雲南市では、合併以来、収支不足が続いており、平成19年度予算でも基金からの取り崩しを行わなければ収支が釣り合わない状況です。

平成18年度予算編成では、予算の一部について、担当部局別に予算枠を設け、その中で現場の状況を最もよく知る各部局が最も効率的な予算配分を考え、編成を行う方式を導入しましたが、ひとつの施

将来的に持続する 行財政運営基盤構築に向けて

現在、合併の特例で割増しの交付を受けている地方交付税は、平成27年度から徐々に減額され、平成32年度からは割増しは完全になくなり、本来の雲南市一本の算定となります。

平成27年度からは毎年約5億円ずつの大幅な減額が見込まれ、総額では25億円程度（普通交付税の約20%に相当する額）の減額が見込まれます。現時点で税収の伸びがそれほど見込めない中では、ますます厳しい財政状況になっていくのは確実です。

したがって、**将来的な財政状況を見据え**、持続可能な行政運営を考える中で平成19年度予算も編成していく必要があります。

もちろん、行政組織の人員費や事務費などの内部管理経費の削減はできる限り進めており、今後通常に見直しの必要はありませんが、**行政の内部努力だけでは、将来的に持続できる行財政基盤を構築することはできません。**

生活基盤整備をどう進めるのか、公共施設の維持管理をどうするのか、各種の補助金のあり方をどうするのかなどを真剣に考えていく必要があります。

一般財源が増えない状況の中では、収支不足を減らすための歳出削減は避けられません。「**財源は減らしながら、それぞれの施策目的の達成をめざす**」という厳しい予算編成です。この点について市民の皆様のご理解をお願いします。

平成19年度予算編成方針

予算編成の基本的な考え方

国、県、雲南市の厳しい財政状況を踏まえ、危機的な現状を全庁的に認識する中で、これまで取り組んできた事務事業の棚卸（体系化し、整理する）、施策会議による施策・事業優先度評価、施策別予算編成、実施計画策定論議を盛込み、健全財政の確立と情報開示を基本として、「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の具体化をめざし編成します。

1. 「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の実現に向け、行政が将来にわたって安定的に継続できるよう、健全な財政運営を基本とします。
2. 雲南市行財政改革大綱及びその実行計画である集中改革プランの着実な実行を図ります。
3. 投資的経費については、次の3点を基本とし 実施計画及び財政計画との整合を図るとともに、財源としての地方債発行については、将来の財政負担軽減を図るため抑制します。
 - ①原則として新規事業は実施しない。
 - ②継続事業については、繰延（期間延長）、内容見直し等により単年度当り事業費及び総事業費の圧縮を図る。合わせて、休止・凍結等の見直しを検討する。
 - ③施設補修（改修）については、施設の状況や施設のあり方の検討状況を踏まえ事業実施及び予算化の時期について検討する。
4. 一般会計予算の規模は275億円程度とし、地方債発行額は38億円以下とします。また、歳入歳出の収支不足を補う基金繰入額は15億円以下とします。
5. 平成19年度重点施策は次のとおりとします。
 - ①安心生活の創造………安心して子育てのできる支えあいのあるまちづくり（子育て支援の充実）
 - ②人が輝く教育文化………学校教育の充実（掛合統合小学校建設）
 - ③ふるさと産業の創出………工業の振興（工業団地造成、進入道路整備）
 - ④計画の推進………企画調整機能の充実（行政評価システム導入）
 - ⑤行財政改革………繰上償還の実施、集中改革プランに基づく具体的改革方針の検討・実施、公共施設統合

